

# 平成 25 年度 均等・両立推進企業表彰公募

応募期間：平成 25 年 1 月 1 日～3 月 31 日

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成 25 年度の各賞候補を募集しますので、ぜひご応募ください。



ポジティブ・アクションシンボルマーク「きらら」

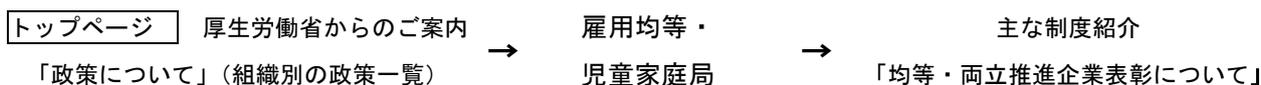
「均等・両立推進企業表彰」には「均等推進企業部門各賞」と「ファミリー・フレンドリー企業部門各賞」、そして両部門の取り組みが進んでいる「厚生労働大臣最優良賞」があります。

- 厚生労働大臣最優良賞（両部門に優れた企業）
- 「均等推進企業」部門（ポジティブ・アクションに取り組む企業）  
厚生労働大臣優良賞・都道府県労働局長優良賞・都道府県労働局長奨励賞
- 「ファミリー・フレンドリー企業」部門（仕事と育児・介護との両立支援に取り組む企業）  
厚生労働大臣優良賞・都道府県労働局長優良賞・都道府県労働局長奨励賞

## 応募方法

●所定の応募用紙に必要事項を記入し（平成 25 年 1 月 1 日現在の状況）、自己採点の上、奈良労働局雇用均等室あてに郵送または F A X でご応募ください。

●実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。（<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>）



また、奈良労働局雇用均等室でも配布しています。

●均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

## その他

(1) 選考結果は、奈良労働局雇用均等室からお知らせします。

(2) 受賞企業には平成 25 年 10 月に表彰状の授与を行います。

※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、奈良労働局長賞は奈良労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

(3) お問い合わせ先 **奈良労働局雇用均等室**

電話：0742-32-0210 FAX：0742-32-0214

〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎